

東京都立足立工業高等学校長

鴻野 誠

令和 3 年度東京都立足立工業高等学校経営計画

総合技術科として、工業に共通する基礎科目を学び、生徒の専門分野に関する興味・関心を引き出し、自己の適性を自覚させ、社会で活躍できる工業人を育成することを目標とする。そして、生徒の90パーセント以上が足立区在住という特長を生かし、地域に密着し、地域から信頼され、地域に貢献できる技術者の育成を行う工業高校を目指す。

1 目指す学校像

- (1) 人権尊重を基盤とした教育活動を推進し、命に関わる重大事故やいじめ・体罰の無い学校。
- (2) 産業界や関係機関から信頼され、ものづくりをとおして社会に貢献していく人材を育てる学校。
- (3) 法令を守り社会規範、社是・社訓、就業規則の内容を理解し適正に職務を遂行できる態度を着実に身につけさせる学校。
- (4) 将来、就業先で上司から指示、指導・助言された内容を素直に履行できる態度を育てる学校。
- (5) 仕事を中心とした社会生活を送ることができる体力や働く力を身につけさせる学校。
- (6) 書類作成上必要な基礎的な知識・技能と読み書き計算の能力を繰り返し、着実に身につけさせる学校。
- (7) 挨拶を基本とする社会人として必要なコミュニケーション能力を確実に身につけさせる学校。
- (8) 日本国の一員として納税の義務を果たし、社会に貢献できる社会人を育てる学校。
- (9) 基本的生活習慣を育成するとともに、規範意識をもった人間を育てる学校。
- (10) 自分自身を大切にするとともに、他者に対しても思いやることのできる生徒を育てる学校。
- (11) 教職員が一丸となって生徒に必要な態度と能力を身につけさせる学校。
- (12) 保護者・地域社会から信頼され、保護者・地域社会と一体となって教育が推進できる学校。
- (13) 教育活動の円滑な実施に向け自律経営推進予算の手続きの遵守による計画的な予算執行を行う学校。
- (14) 就職・進学に結びつく学力の基礎・基本を定着させる学校。
- (15) 感染症対策の徹底等、危機管理体制を組織的に行い、安全で安心して教育活動を行う学校。
- (16) 教職員のサービスの厳正を図り、サービス事故のない学校。
- (17) 働き方改革を推進し、教職員がライフ・ワーク・バランスよく、生き生きと職務を遂行する学校。

2 中期的目標と方策

- (1) キャリア教育を充実させ、正しい職業観・勤労観を醸成する。
- (2) 基本的生活習慣の定着、規範意識の向上を図り、社会にとって有為な人材を育成する。
- (3) 総合技術科として5コース制の4クラスでの展開への円滑な移行を行う。
- (4) ボランティア活動、特別活動・部活動等を活発にし、達成感を得させることで自己肯定感を高める。
- (5) 地域交流を図り、地域から信頼され、頼りにされる学校を目指す。
- (6) 環境教育を充実させ、環境保全や防災に貢献する意欲を持った技術者を育成する。
- (7) 広報活動を充実させ、応募倍率の向上と本校の教育のねらいを徹底し、不本意入学者を減らす。
- (8) 学校組織の見直しを常に行い、機能的な学校運営に努める。

3 今年度の取組目標と重点目標

- (1) 教育活動の目標と方策

① 学習指導

- 1) 基礎・基本の習得を徹底するとともに、生徒個々の能力を伸ばす指導を行う。
- 2) 言語活動を充実させるとともに、アクティブ・ラーニングによる授業を実施し、生徒が自ら調べ、考え、適切に発表・報告する能力を育成する。
- 3) 生徒自身が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れ、自主的に学ぶ態度を育む。
- 4) 教科会を定期的で開催し、3年間を見通して計画的に授業を進め、内容の充実を図り、学力向上を図る。
- 5) 各種資格取得・各種検定合格に向けた指導のさらなる充実に努める。
- 6) 専門科目の体験的な理解を図るとともに基礎的な学力、技能を身につけさせる。
- 7) タブレットPC及びタブレット端末を活用した授業により、生徒の興味関心を引き出し、学習意欲を高める。
- 8) 各教科で環境教育に積極的に取り組む。
- 9) 授業見学週間を年2回実施し、他教科も含めた授業を見学することで教員、生徒の意識改革を図る。
- 10) 課題研究を2年、3年と継続的に実施するとともに発表会を実施して結果までまとめる力を養う。
- 11) 各種コンテストへの出場を促し、生徒へ学習意欲の向上を図る。
- 12) 日本語理解に課題を有する生徒への「取り出し授業」等により支援の充実に継続する。

② 進路指導

- 1) 3年間を見通した組織的なキャリア教育を行い、主体的に自らの進路を選択する能力と態度を育成する。
- 2) 進路ガイダンス及び進路講話を充実させ、生徒の進路意識を高める。
- 3) インターンシップなど就業体験を重視し、勤労観・職業観を育む活動を行う。

③ 生活指導

- 1) 挨拶指導、遅刻指導、身だしなみ指導等により、基本的な生活習慣を身につけさせ、規範意識を醸成する。
- 2) 生徒の自主的な活動を奨励し、指導・支援する。
- 3) スクールカウンセラーの活用等により、生活指導と結びついた相談機能の充実に努める。
- 4) いじめ問題へは日常的に未然防止に取り組み、早期発見・早期対応を組織的に行う。
- 5) 自転車運転へのルール徹底と雨具の保管場所の確保など安全教育を推進する。

④ 特別活動・部活動

- 1) 地域行事等への参加などボランティア活動の充実に努め、社会貢献や思いやりの心を育む活動を実施する。
- 2) 生徒が学校の中で自分の個性を発見・発揮できる場を設けるために、学校行事や部活動の活性化を図る。

⑤ 健康づくり、美化活動

- 1) 学校保健計画に基づき、薬物乱用防止や生活習慣病、精神衛生、安全教室、エイズ等の講習会を開催し、これらの理解を深める指導を行う。
- 2) 清掃活動等を徹底し、施設や設備を大切に扱う指導を徹底する。
- 4) エネルギーの効率的利用を図り、SDG'sの開発目標に沿った環境保全に対する意識を高める。

⑥ 募集・広報活動

- 1) 生徒募集対策を強化する。
 - ・開かれた学校づくりを推進し、授業公開週間の年2回実施、PR地域を広げるなどPR方法を改善する。
 - ・ホームページリニューアル事業を活用して、内容の更新・充実に努める。
 - ・学校見学会、体験入学、学校説明会、部活動体験をより効率的な日程や時間で実施する。
 - ・職員による中学校訪問を学校全体で取り組む。
 - ・在校生による母校訪問を実施する。
 - ・女子生徒への募集対策を工夫する。
- 2) 地域等の連携・交流を推進する。
 - ・小中高連携事業の充実、足立区や地域行事への生徒参加、及び学校施設の地域への開放を組織的に取り組む。

⑦ 学校経営体制

- 1) 主幹会議、企画調整会議、職員会議を機能的に運営する
- 2) 年3回開催の学校運営連絡協議会と学校評価委員会を充実させる。
- 3) 総合技術科としての教育課程の検討等により、本校の未来像とその実現に向けた検討を組織的に行う。
- 4) 個人情報の扱いを適正に行う。
- 5) 組織的、計画的なOJTにより、若手教員の育成を図る。
- 6) 経営企画室の機能の強化を図り、教職員一人一人の参画意識をさらに高める。
- 7) 体罰根絶に向けた取組みを組織的に実施する。

⑧ その他

- 1) 合同防災キャンプへの参加など、防災教育への取り組みを継続して実施学校をあげて防災教育に取り組む。
- 2) 地域小中学校生対象の拠点校実習の充実を図る。
- 3) 言語能力を育むため、読書を奨励する取組の充実を図る。

(2) 重点目標と方策

① 学習指導

- 1) 4月中に各科目の年間指導計画を生徒に配布し、生徒に学習の見通しをもたせ、計画的、主体的に学習に取り組ませる。また、週毎の指導計画を作成し、計画的に授業を進める。
- 2) 学カスタンダード、技能スタンダードを作成するとともに、全学年で学力向上プランに基づいた学力調査を実施し、生徒の学力の実態を把握し、学力向上プランの改善を行い、生徒の基礎学力向上を図る。
- 3) 学力向上をテーマとした校内研修を年2回以上行い、指導力の向上、授業改善を図り、生徒の授業満足度75%を目指す。
- 4) 入学時に学習についての冊子を配布し、学習の方法をオリエンテーション等で重点指導する。
- 5) 基礎力診断テストを年2回(1・2年)年1回(3年)実施し、結果分析会の結果を基に面談を行い、生徒に学習計画を立てさせる。
- 6) 1年生の1学期前半に、国語・数学・英語で中学校までの学習内容の学び直しを行い、基礎学力を向上させる。
- 7) 学年ごとの教科担任連絡会を年2回実施し、教科担当者と担任が連携して個に応じたきめ細かい丁寧な指導を行う。
- 8) 大学生等の外部人材を活用し、放課後勉強会や土曜講習の充実を図る。
- 9) 生徒が自ら調べ、考え、適切に発表・報告する学習活動を充実させる。レポートの記入方法の指導・添削等を行う。課題研究では、報告書の作成、発表会を実施する。
- 10) 資格取得に向けて組織的な指導を行い、資格取得、検定合格実績を前年以上に向上させる。1年生には資格取得に向けた学習方法を体得させ、学習意欲を高めるために、計算技術検定・情報技術検定・ワープロ検定を全員に受検させる。

第二種電気工事士(35名)、危険物乙種4類(10名)、機械製図検定(10名)、ジュニアマイスター・ゴールド(3名)、ジュニアマイスター・ブロンズ(5名)を目指す。

- 11) 教科「人間と社会」を足立区・地域町会と連携し内容の充実を図る。
- 12) 各教科で環境に関する教材を取り入れ、地球環境の科学的理解を深め、環境保全への意識向上に努める。
- 13) アクティブ・ラーニングによる授業研究を若手教員研修へのOJTを中心に実施し、全教科での波及を目指す。

② 進路指導

- 1) 進路の手引きを活用し、全学年を通して系統的にキャリア教育を行う。
- 2) 1年生からの進路指導を強化するため、ホームルームの年間計画に進路行事を計画的に配置し、実習見学、課題研究発表会の参観、卒業生による進路講演会、1年全員による企業見学(午前)と講演会(午後)を実施する。
- 3) 企業での技能習得型インターンシップ(10日間)、連携大学での研修室インターンシップ(3日間)、東京都中小企業振興公社、足立区産業界と連携したインターンシップ(3日間)のいずれかのインターンシップを

2 学年全員に実施する。実施後、報告書を作成する。

- 4) 就職試験、大学・専門学校受験の合格率を向上させるため、模擬面接等の面接対策指導を充実させ、基礎学力向上のための講習を土曜日、長期休業中に実施する。
- 5) 生徒の進路希望実現のため、進路指導部を中心にハローワーク足立及び足立区産業経済部等と連携して組織的に取り組み、就職内定率100%を継続するとともに、大学・専門学校の進学希望達成率100%を目指す。

③ 生活指導

- 1) 本校の「生活指導統一基準」に基づき、全教員で一致して、基本的な生活習慣、挨拶励行、時間を守る、授業規律、身だしなみ、ルール、マナーを守る指導を徹底する。年3回全校集会を実施し、生活指導部・学年を中心に、全校体制で当たる。遅刻者を前年比2割以上減少させる。
- 2) 生徒会活動、委員会活動を充実させる。
- 3) スクールカウンセラーによる研修会の実施、カウンセラー便りの発行、授業等の学習活動の観察等によりきめ細かい教育相談を行う。特別支援コーディネーターを複数配置し、特別支援教育推進委員会により情報の共有化を図る。
- 4) 自転車の交通ルール、自転車安全利用五則の遵守など、交通安全指導を徹底する。

④ 特別活動、部活動

- 1) 1年生の部活動全員加入、部活動見学期間の実施により、部活動加入率を上げ、8割の部加入率を目指す。
- 2) 行事では、教員の指導により委員会活動を活発にし、生徒自身による主体的な企画・運営を進める。文化祭では、工業高校の特色を活かした企画を増やし、本校の特色をPRし、工業高校生徒としての自覚や誇りを育てる。
- 3) 出版委員会の活動により生徒会誌を発刊する。
- 4) 生徒会活動、委員会活動、HR活動において、環境保全の活動に取り組む。

⑤ 健康づくり、美化活動

- 1) 体力テストの結果を踏まえた「一校一取組運動」を展開し、生徒の体力向上を図る。
- 2) 安全教育プログラムをもとに、薬物乱用防止、生活習慣病、精神衛生等の講習会を年間各1回以上開く。
- 3) 清掃美化委員会を活用し、保健厚生部を中心に全教員で校内美化に取り組む。

⑥ 募集・広報活動

1) 生徒募集対策

本校を第1希望とする生徒を定員以上確保する。そのために、以下の方策を実施する。

- ・ 「夏休み工作スタジオ」、中高連携授業等ものづくり教育のすそ野を広げる取り組みを実施する。
- ・ PR対象を足立区以外の中学校にも広げ、本校の育てる生徒像を確実に伝える。
- ・ 中学校教員への研修会を実施し本校への理解を促す。塾対象の説明会など、PRを工夫する。
- ・ 本校生徒や卒業生の体験談の掲載等、本校入学後、そして卒業後のイメージが持てるようPR資料を工夫する。
- ・ 教育活動や生徒の活躍を外部に発信するため、週に1度、ホームページを更新する。
- ・ 学校説明会や「夏休み工作スタジオ」、体験入学等に本校生徒を参加させる。

2) 地域交流

- ・ 足立区を中心に、地域、産業界と工業高校の特色であるものづくりを生かした地域連携を推進する。
- ・ 小中学校との連携・交流を前年度以上とする。西新井中学校、伊興中学校、西新井第二小学校、i 保育園との連携・交流を引き続き充実させる。
- ・ 本校の施設・設備、人材、ものづくりPR備品、拠点校実習設備を地域に有効に活用してもらう。
- ・ 地域からの要望を踏まえた高校生ボランティア活動を推進する。

⑦ 学校経営組織体制

- 1) 「総合技術科運営委員会」の有機的な活動を通じて、総合技術科として特色ある教育課程の検討を組織的に行う。
- 2) 教科「人間と社会」について組織的に内容を検討し、実施する。

- 3) 情報漏えいを起こさないよう、情報管理・情報セキュリティについての研修を毎月行う。
- 4) 企画調整会議、主幹会議（経営企画室長も参画）を毎週行い、組織間の調整事項を把握し、実行する。
- 5) 担当者や目標を明確にした組織的、計画的なOJTを実施し、若手教員を育成する。
- 6) 経営企画室担当が、予算関連業務、予算執行状況等の現状及び課題を企画調整会議に4半期ごとに報告する。
- 7) 体罰根絶に向けて、体罰ガイドラインを基に研修を実施し、共通認識を深める。

⑧ その他

- 1) 生徒による「防災活動支援隊」及び「防災士」取得生徒を地域の避難所運営訓練に参加させ防災教育の成果を地域に還元する。
- 2) 読書週間の活用や教科指導との連携により、読書の習慣を高める工夫を行う。
- 3) ライフワークバランスを推進し、職員が仕事、家庭、休養それぞれに心身ともに健康な生活を送れる環境整備を行う。
- 4) 校外向けスローガンと校内スローガンを決定して、玄関や体育館への掲示を行い、本校生徒への啓発と中学生への広報活動を活性化する。
- 5) 新高等学校学習指導要領による教育課程の実施に向け、校内調整を行い、円滑な移行を促す。
- 6) Office365を活用したICT教育の充実の為、ICT推進委員会を設置して教員・生徒の利活用を推進する。